

藤枝市立地適正化計画に基づく届出書処理票

	図 書	居住誘導区域外		都市機能誘導区域外		都市機能誘導区域内	備 考
		開発行為	建築等行為	開発行為	建築等行為	休止・廃止	
1	届出書						
2	処理票						当届出書処理票を添付してください。
3	位置図						縮尺 1/2,500 程度
4	公図写						写し可
5	設計図		/		/		縮尺 1/100 以上
6	求積図						敷地面積、建築面積、延べ床面積の計算が配置図、平面図等に記入してあれば不要です。
7	配置図	/		/			縮尺 1/100 以上
8	平面図	/		/			各階平面図、縮尺 1/50 以上
9	立面図	/		/			2 面以上、縮尺 1/50 以上
10	委任状						様式は特にありません。届出者本人が届け出る場合は必要ありません。

代理人氏名・連絡先 (TEL)

【届出書の留意要領】

都市機能誘導区域内における誘導施設の休止・廃止の届出のみ、求積図、配置図、平面図、立面図に関して紛失等している場合は、これらに代え建築物の写真をご提出ください。

- ・添付した図書の空欄箇所に丸印を記入してください。
- ・届出書並びに添付図書は、2部提出してください。
- ・届出書は、行為の着手30日前までに提出してください。